

# コンプライアンス&リスクマネジメント

「創造 貢献」の経営理念を実現するために、事業活動とCSR活動を同一線上に位置づけ、CSR経営を推進しています。

## CSR経営の推進

巻頭のトップコミットメントにあるとおり、カシオは、創業以来の経営理念である「創造 貢献」の実現、内部統制の強化による企業価値の向上、地球社会のさまざまな問題解決に向けた新しい価値の提案、省資源・省エネルギーに配慮した環境イノベーション、コミュニケーションの強化による経営の透明性の向上に努めます。

これらのコミットメントを実現するために、カシオ創造憲章・カシオ行動指針の順守、実効性のあるコンプライアンスとリスクマネジメント、化学物質管理も含めた環境保全活動、ステークホルダーとの相互コミュニケーション等のさまざまな施策を推進しています。

また、事業活動とCSR活動を同一線上に位置づけて推進するために、カシオでは2004年より取締役および監査役をメンバーとするCSR委員会を設置し、CSRに関する各種テーマの具体的な方針や戦略を審議、推進しています。

一方、国内外の企業不祥事の発生やそれを背景とした各種法令の整備状況、企業経営の公正性や透明性に対するステークホルダーの意識の高まり等から、内部統制の整備は急務となっています。

カシオでは、従来から各主管部門において想定されるリスクの未然防止と関連法規や社会規範および企業倫理の順守に努めています。全社的なコンプライアンスとリスクマネジメントのさらなる強化が重要であると認識しています。

## コンプライアンス&リスクマネジメント

コンプライアンスについては、2003年に「カシオ創造憲章」および「カシオ行動指針」を制定するとともに、両者を記載したカードを作成し、全従業員が署名のうえ、常時携帯しています。

さらに、役員および部門長はこの両者の順守並びに組織員へ

の周知徹底に責任をもって臨むことを年1回署名のうえ、誓約しています。これとともに、従来からあった「倫理行動規範」も改定し、全従業員の行動の礎としています。

また、これらの浸透活動の一環として、社内のイントラネット上にWebサイト「CASIO Style」を立ち上げ、経営トップ自らがカシオのあるべき姿について触れたメッセージを発信し、全従業員への浸透に努めています。

この他、個人情報保護や輸出管理等の全社的に影響を及ぼす重要法令については、CSR委員会の下部組織として、個別の委員会等の組織を設け、グループ会社も含めた順守体制を構築しています。

一方、リスクマネジメントについては経営理念およびカシオ創造憲章に基づき、全社的なコンプライアンスも含めたリスク管理の基本方針を設け、2006年5月から施行の会社法や、同年6月に成立し今後施行される金融商品取引法に対応したリスク管理体制の構築に努めています。

### 公正取引委員会からの下請法違反に伴う 是正勧告について

カシオ計算機は、2005年9月22日、公正取引委員会より、下請事業者に対する支払代金の減額に関し、下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法）違反があったとして是正勧告を受けました。

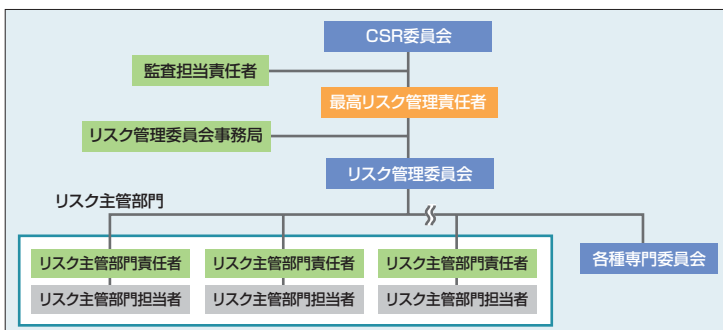
これは、カシオ計算機がお取引先に対し一定期間内に一定額を超える発注をした場合に、事前に両者間で合意した金額を発注金額と相殺して支払いましたが、その運用方法に下請法違反に該当する部分があると判断されたものです。

カシオ計算機は、今回の是正勧告を真摯に受け止め、グループ会社も含めて「下請法遵守委員会」を設置するとともに、下請取引を全て再点検し、関係者への教育、仕組みの見直し等、順守体制の整備強化を行い、再発防止および法令順守の徹底を図っています。



CASIO Style

## リスク管理体制



## 公益通報ホットライン

カシオは「公益通報者保護法」の施行に伴い、2006年4月、グループ企業内に、公益通報担当者1名をそれぞれ置くとともに、「公益通報ホットライン」を設置しました。

本ホットラインは、カシオの従業員・退職者を始めとし、契約社員、アルバイト、パート、派遣、下請負契約、等のさまざまな形でカシオの事業活動に携わっている方々からの意見、質問、疑問に答えるとともに、問題の早期発見、対処を行い、不祥事を発生させない、公正で誠実な経営の実践を目的としています。本ホットラインはまた、社内・社外双方に窓口を設置しており、専用電話、電子メール、ファクシミリ、書面(手紙)および直接面談等を通じて、通報される方々からの中立・公正な受付窓口として、運営を図っています。本ホットラインに寄せられた内容は、カシオ計算機の役員を責任者とする「公益通報ホットライン事務局」にて、違法、不正、および倫理的な不適性等の事実確認を行い、問題があれば、直ちに調査チームが結成され、検証・確認とともに適切な対応策が施されています。

この活動に関する国内のグループ会社からの全情報は「公益通報ホットライン事務局」が統轄・一元化することにより、通報者および被通報者のプライバシーの保護の徹底を図っています。カシオはまた、『公益通報ホットライン 基本規程』を制定し、公益通報をしたことを理由とする解雇は勿論のこと、降格、減給、自宅待機命令、給与上の差別・退職の強要等の不利益な取り扱いを禁止するとともに、公益通報者の保護を明確に規定しています。

## 個人情報の保護

### 個人情報保護の考え方

カシオは、お客様をはじめ、企業活動に関連するステークホルダーの方々よりお預かりする情報の保護を重要な社会的責務として認識し、情報セキュリティの確保に努めてきました。特に2005年4月より個人情報保護法が全面施行されることを踏まえ、グループの全従業員が確実に個人情報の保護に努めることができるよう、2004年6月に「個人情報保護プロジェクト」を発足させ、具体的な方針立案や仕組みづくりに着手しました。その後、2005年2月に個人情報を安全・適切に保護する指針となる「個人情報保護方針」を制定し、個人情報保護に関する各種規程類を定め、役員・従業員への徹底を図っています。

### 個人情報保護体制

カシオ計算機では、副社長をCPO(最高プライバシー責任者)とする個人情報保護体制を構築し、経営トップの指示のもとで、役員・従業員による個人情報保護対策を推進しています。具体的には、2005年3月に個人情報保護プロジェクトから職制を移管して発足した「個人情報保護事務局」を主体として、顧客対応、情報システム、従業員教育の3つのテーマごとに担当責任者を設け、それぞれに対応強化を図っています。加えて、各部門ごとに担当者・責任者を設け、部門単位で個人情報保護に向けた取り組みを推進しています。

### プライバシーマークの取得

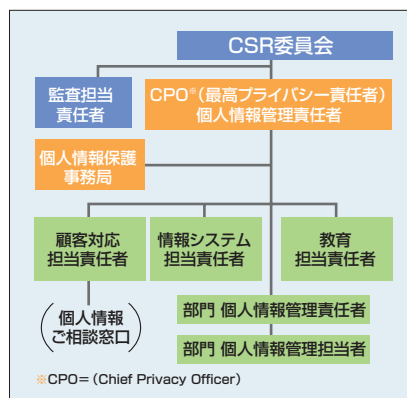
カシオ計算機は、個人情報を安全・適正に取扱う体制づくりの一環として、プライバシーマーク<sup>※</sup>の認証取得活動を推進していましたが、2005年12月27日付けで、プライバシーマークの付与認定を受けました。

当社では、2004年よりJIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」を満たすべく、当社が保有する全個人情報の棚卸し、格付け、リスク分析を実施しました。この分析結果に基づき、各種規程類を定め、全従業員・役員への教育、情報システムへのアクセス管理・ログ管理の強化、個人情報お取扱い先との契約見直し、内部監査の実施、是正・改善など、PDCAサイクルのマネジメントシステムとして推進してきました。そして、これらの活動結果を踏まえ、2005年3月に取得申請を行い、書類審査および実地審査を経て、同年12月に付与認定を受けました。

本プライバシーマークの取得を機に、今後も社内外の個人情報に対しより一層の配慮と適切な取扱いを行うとともに、情報セキュリティおよび個人情報保護の強化に努め、お客様の信頼に応えていきます。



### 個人情報保護体制



※プライバシーマーク：個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じる体制を整備している事業者に対して財団法人日本情報処理開発協会が評価・認定し、プライバシーマークを付与し、その使用を許諾する制度。

※CPO=(Chief Privacy Officer)